

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②施設・事業所情報

名称： 小牧市立北里保育園	種別： 保育所	
代表者氏名： 大野 千恵	定員（利用人数）： 110名（73名）	
所在地： 愛知県小牧市下小針中島二丁目90番地		
TEL： 0568-76-3337		
ホームページ：		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日： 昭和28年11月 4日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 小牧市		
職員数	常勤職員： 12名	非常勤職員： 12名
専門職員	（園長） 1名	（副園長） 1名
	（保育士） 17名	（保育補助） 1名
	（用務員） 1名	（調理員） 3名
施設・設備の概要	（居室数） 5室	（設備等） 遊戯室・調理室
		職員室（兼医務室）・トイレ
		プール・園庭

③理念・基本方針

★理念

・法人

保育を必要とする乳幼児の保育を行い、その健全な心身の発達を図る。

【目指す子ども像】

豊かな心でよく遊べる子ども

・施設・事業所

活動的で意欲のある子ども

やさしい思いやりのある子ども

よく考えて行動する子ども

豊かな感性を持つ子ども

お腹がすくりズムの持てる子ども

★基本方針

『つながる！ひろがる！笑顔の輪 ～一人ひとりの素敵なところを見つけ、育ちの芽を伸ばしていく～』

- ・子どもが大好きな友だちや先生と気持ちがつながり、安心して笑顔で楽しく遊べる保育園
- ・保護者が保育士や保護者同士つながることで安心してこどもを預けることができ、笑顔で通える保育園
- ・職員の気持ちがつながり、チームワーク良くやりがいをもって働き、こどもと笑顔で過ごせる保育園

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・子ども達の「やりたいこと」が実現できたり、「やってみたい！」と思えるような玩具、物、道具を用意し、子ども自ら考えたり工夫しながら遊ぶ楽しさを味わえる環境構成と保育者の関わりを大切にしている。
- ・広い園庭を活かし、のびのびと体を動かしたり、走り回ったりして遊ぶことができるようにしている。
- ・天候の悪い日は、保育室の他に遊戯室でも体を動かして遊べるように工夫している。
- ・園内の畑やプランターで野菜を育て、収穫して味わう中で、植物の生長に興味を持ったり、世話をする喜びが味わえるようにしている。
- ・子ども達の遊びや生活の様子を写真などで見える化し、掲示したり配信をして保護者に伝えている。
- ・毎月、園内研修として子どもが楽しく遊んでいる場面を取り上げ、環境構成や保育者の関わりについて事例検討を行ない、保育の見直しに繋げている。
- ・職員間での連絡漏れがないように、チャットを使用している。
- ・近隣の中学生の職業人体験や、ふれあい体験を積極的に受け入れている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 6年 6月28日(契約日) ～ 令和 7年 3月13日(評価確定日) 【令和 6年11月19日(訪問調査日)】
受審回数 (前回の受審時期)	初回 (平成 年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆保育の質の向上に向けた取組み

子どもを理解し、穏やかで温かい話し方や関わりを前提に「遊びの中からの学び」を引き出すことを大切にしている。園内研修での事例検討や園外研修での知識や技術の習得を奨励するとともに、人権擁護のためのセルフチェックや自己チェックなどを活用し、定期的に保育実践の話合いを行っている。保育の振返りや環境構成の見直しを行い、職員全員で「保育の質の向上」に取り組んでいる。

◆保育環境の充実

子どもの心や体の育ちを考えた、温かな保育を実践している。特に外遊びの際の「環境構成図」を作成し、遊びの育ちを意識して環境を作っている点では、子どもが主体的に選び、遊びを発展させていけるような工夫、配慮が行われている。

◇改善を求められる点

◆経営課題と事業計画の連動性

市の事業計画に基づき園運営がなされているが、園独自の問題点や課題は反映されていない。園運営に際し「園のあるべき姿（園長の思い）」を明確にし、現状、認識されている園独自の問題点や課題は、文書化することで特定され、優先度や対応期間を明確にすることができる。その上で、対応期間の長短により中・長期計画や単年度計画に反映させ、組織的・計画的かつ継続的に取り組むことが望まれる。

◆利用者満足度の向上

保護者に対する満足度の調査（アンケート実施）は、現在は主要な行事ごとのアンケートとなっている。日ごろの保育に関するアンケートや園運営全般に関わるアンケートを実施することが望ましい。また、アンケートの中に自由記述欄を設けることで、伝えたいけれど言いづらい保護者の意見を収集しやすく、保育の質の向上にもつながってくる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受審するにあたり、全職員で各項目について検討することにより、改めて日々の保育を振り返る良い機会となりました。

訪問調査や評価結果では、目指しているものをいかに共通理解するか。問題点や課題を文書化することで明確にできるということを助言していただきました。また保護者の皆様からは貴重なご意見をいただき、たくさんの気づきを得ることができました。今回の評価を今後の保育運営に活かし、子どもを真ん中に、できることから取り組むことで保育の質の向上に努めていきます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	Ⓐ ・ b ・ c
<コメント> 市の保育理念・保育方針を基に、職員とも話し合って園独自の保育目標を設定している。今年度は、昨年度からの『つながる！ひろがる！笑顔の輪』を継続して保育目標としている。保護者は職員との繋がりの中で安心して子どもを預け、子どもは友達や職員と繋がり、主体的に活動できる保育環境が整えられるよう、園全体でチームワーク良く日々の保育実践に取り組んでいる。			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	a ・ Ⓑ ・ c
<コメント> 毎月、市の園長会に参加し、保育行政の動向や人口推移など、また他園園長との情報交換から保育環境の変化など各種情報を収集している。園からは、園見学や園庭開放利用者などの情報を市に提供している。利用する子どもの数は定員の7割近くに留まっており、将来的には近隣園との統廃合も検討されている。市への定員削減やクラス編成の見直し要請、提案等を期待したい。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a ・ Ⓑ ・ c
<コメント> 近隣園との統廃合の予定が延期され、園舎の老朽化対策が優先課題となった。子どもの安心・安全確保のため、修繕や設備交換などの適正な予算要求を進めており、地域交流の再開や職員間の情報共有なども課題となっている。園長が認識しているこれらの課題は、優先順位や対応時期を明確にするためにも「課題一覧（仮称）」などで文書化することが望ましい。			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a ・ Ⓑ ・ c
<コメント> 市の「まちづくり推進計画第2次基本計画」に基づいて施設環境整備などが計画されているが、園独自の課題改善への取り組みなどは反映されていない。中・長期を見越した園長の目指す「園のあるべき姿」を明確にし、「保3」で明確化した課題を改善し、「園のあるべき姿」に近づけていく活動を実施するためにも、園独自で中・長期計画を策定することが望まれる。			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a ・ Ⓑ ・ c
<コメント> 「保育園経営案」に保健安全管理の計画や研修計画などを明記して実行しているが、現状の課題改善に関する取り組みなどは反映されていない。課題改善に対する取り組みや、中・長期計画の当該年度の活動内容など、活動評価が可能な基準（数値目標や達成度合いなど）を予め明確にして、当該年度の活動計画を策定することが望まれる。			

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>事業計画の中の行事計画などを中心に、職員会議や月週案会議などの各種ミーティングを利用して、進捗確認や活動評価を行って、改善事項を次回に反映させている。地域交流など、職員の参加が必須となる課題改善の取組みも多くある。そのため、事業計画自体においても年度末には職員も参加して活動評価を行い、次年度の活動に繋げて行くことが望まれる。</p>		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>入園説明会や保護者参加行事、「園だより」や写真掲示などを利用し、事業計画の保護者周知を図っているが、保護者アンケートでは約3割の保護者には認識されていない。事業計画自体、保護者の関心は薄く、「子どもがどのように発達・育成していくのか」を絡めて説明するなど、保護者の事業計画への関心を高めたいことが望まれる。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>子どもを理解し、穏やかな話し方や関わりを前提として「遊びの中からの学び」を引き出すことが、保育の質の向上には必要なことと園長は認識している。園内研修での事例検討や園外研修での知識や技術の習得を奨励し、定期的に保育の振り返りや環境構成の見直しを行っている。毎年、人権擁護のセルフチェックを行い、職員一人ひとりの保育の質の向上を図っている。</p>		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ② ・ c
<p><コメント></p> <p>毎年実施している人権擁護のためのセルフチェック等は、園長が取り纏めて必要に応じて個人的に指導・助言しているが、園全体の傾向分析までには至っていない。今回の第三者評価の評価結果や自己評価も含め、園の傾向分析を行って問題点や取り組むべき課題を特定し、内容によっては事業計画にも反映させて組織的・計画的に活動することが望まれる。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a	ⓑ・c
<コメント> 園長や職員の役割・責任は、「職務権限表」や「分担表」、「事故対応マニュアル」などに明記されている。「非常災害対策訓練計画」には園長不在時の権限委任が明記され、園長不在で事故対応訓練や避難訓練を実施している。しかし、園長不在の状況は平時でも想定されるため、「暗黙のルール」ではなく、明確化（文書化）しておくことが望まれる。			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a	ⓑ・c
<コメント> 遵守すべき法令やガイドラインは市の管轄である。園長は、市からの通知や園長会などを通じて法改正などの概要を入手し、必要に応じて職員会議や回覧を利用して職員周知に努めている。法令・ガイドラインの改定は、園内で活用するマニュアルや手順書の見直しの機会ともなるため、関連する法令・指針等を特定し、改定状況なども確認しておくことが望ましい。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	a	ⓑ・c
<コメント> 園長は、副園長や職員との情報交換を密にし、日頃の保育の中や月案・週案作成に際して、助言・提案を行っている。園外での教育・研修の他、年度ごとのテーマに基づく園内研究や園内研修による事例検討を行っている。公開保育を積極的に開催し、園全体での「保育の質の向上」を図っている。研修資料には、動画などのツールも有効活用するなど、工夫が求められる。			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	Ⓐ	b・c
<コメント> ICTを活用した情報システムの導入により、保護者に対しては登降園管理や各種連絡、職員に対しては週案・月案の作成などの負担軽減が図られている。園内では、チャットツールを利用して職員間の情報共有を図り、フリー保育士や会計年度任用職員の協力も得て日々の「スケジュール表」を作成し、協力要請事項や空き時間を可視化して業務の実行性を高めている。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	Ⓐ	b・c
<コメント> 毎秋、次年度の就業意向の調査を行い、市の担当部署へ報告している。それを受け、市が主管して正規職員や会計年度任用職員の確保が行われている。市は、新規採用の正規職員への就職準備金貸付制度や、やりがい向上委員会の立ち上げなど、人材確保や離職予防に取り組んでいる。働きやすい環境作りの一環として、育児休業から復帰しやすい職場環境作りを進めている。			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a	ⓑ・c
<コメント> 「職務分担」や「職員構成」によって職責や職員像が明確化され、市の「人事評価シート」の他、園独自の「目標シート」により、職員全員が年度単位の目標を設定し、半期ごとに活動の振り返り・評価を行い、必要に応じて改善に取り組んでいる。キャリアマップがないため、各階層の職員をモデルに、面談等を通じてキャリア形成の助言・アドバイスをしていくことが望まれる。			

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>職員の業務量に多少の多寡はあるが、一部職員への偏りが生じないよう、「スケジュール表」を利用して園全体の協力体制を整えている。有給休暇の積極的な取得やストレスチェックを実施し、園長・副園長は、日頃の職員の表情・行動や言動に目を配り、適宜声掛けを行っている。職員一人ひとりが健康で楽しく保育に当たれるよう、心身の健康維持に取り組んでいる。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ ② ・ c
<p><コメント></p> <p>年度初めに年間活動目標として「クラス目標」と「個人目標」を作成し、後期の初めに振り返り・評価を行い、必要に応じて後期の活動に反映させている。目標設定の際には、「園や子どもに対する貢献」「スキルアップ」など、具体的なテーマを示した方が検討しやすく、活動の評価基準の設定も容易となる。職員一人ひとりの経験値や個性にも着目して取り組むことが望まれる。</p>		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>市の年間研修計画を基に、経験年数や要望も考慮して年度当初に園外での研修計画を作成している。さらに、園内研修や公開保育などの研修計画を作成している。外部からの研修案内は、チャットツールで全職員に案内し、必要に応じて声掛けして研修参加を促している。研修終了後は、研修効果の確認や職員会議などでの伝達研修を行い、園全体で研修内容を共有している。</p>		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>研修計画に基づき、職員の協力も得てシフト調整を行い、職員一人ひとりの研修機会を確保している。近年は、集合研修以外にオンラインでの研修もあり、会計年度任用職員も研修に参加できる機会が増え、園全体での「保育の質の向上」に繋がっている。園内でも公開保育を行ったり、新任職員や経験の浅い職員は、複数担任制で先輩職員がフォローできる体制が取られている。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ ② ・ c
<p><コメント></p> <p>市を窓口として毎年実習生の受入れを行っている。「実習生受入れマニュアル」を整備し、受入れに際しての手続きや園内での受入れ手順は確立している。実習生受入れの目的は、保育人材の育成のほか、実習生を指導する職員の育成（保育の振り返り）など、園にとっても有益となるため、その目的を「実習生受入れマニュアル」に明記することが望まれる。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a ・ ② ・ c
<p><コメント></p> <p>市のホームページを活用して園の特色や保育内容などを公表し、市の広報にも掲載している。苦情・相談の体制が整備され、園内に掲示するとともに「重要事項説明書」等で保護者にも周知している。「苦情報告書」によって苦情処理の記録を残しているが、対応手順や改善対応の周知方法などは文書化されていない。対応手順に改善対応の周知方法などを追記されたい。</p>		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>市の「職務分掌」や園の「職務分担」によって園運営が行われている。経理、取引等に関しては、園における現金の受け払いを廃止し、すべて市からの納付書による事務取扱いとなっている。定期的に行政監査を受け、適正な園運営に取り組んでいる。園長・副園長による起案・承認など、相互確認ができる体制であり、指導保育士の定期巡回によって適切な保育を担保している。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果		
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。				
Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>近隣の小中学校との継続的な交流がある。散歩や園外活動で地域住民と接点を持ち、子どもと地域との交流の機会としている。地域の子育てに関する行事やイベントの情報は、ポスター掲示やチラシの配布などにより、保護者に情報提供している。課題として挙げられている老人会や高齢者施設等との交流に関しては、再開に向け、事業計画にも反映させて計画的に活動されたい。</p>				
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>中学生の職場体験や大学生のボランティアなど、依頼があれば可能な限り受け入れている。ボランティアの活用は保育補助に限らず、畑などの施設管理も活用可能であり、地域交流の一環として、地域住民の協力を得ることも有益となる。また、年齢の異なる大人との交流は、子どもの社会性の伸長にも繋がる。まずは、受入れマニュアルを整備されたい。</p>				
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。				
Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	ⓐ	b	c
<p><コメント></p> <p>園として必要な社会資源の情報は「連絡先一覧」に纏めるとともに、「ポケットブック」にも掲載されている。療育に関しては「子ども連絡票」を用いて情報共有し、保健センターと連携して対応する体制が整っている。ネグレクトや虐待の疑いのある場合は市に報告し、「子ども第一」に見守りを基本として、児童相談所など関連機関と連携した対応を取っている。</p>				
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。				
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>園長会を通じて、市の子育て推進会議などの各種会合・会議での情報を共有し、地域の福祉ニーズの把握に努めている。園庭開放や園内見学で未就園児の保護者から子育ての悩みや相談を受け、適宜対応している。小学校とは、幼保小連絡協議会や学校訪問などを通して情報交換している。地域の自治会長や民生児童委員などとも個別に交流を深め、地域の情報を収集されたい。</p>				
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>園庭開放や緊急一時保育の受入れなど、地域の子育て支援・保護者支援に努めている。子ども服のリサイクル活動にも協力し、設置しているAEDは地域住民への貸与も可能である。園は風水害時には避難所となる。防災計画は策定されているが、BCP（事業継続計画）は未策定である。地域ニーズを考慮し、園の資源（物的・人的）を活用したBCPの策定が急務である。</p>				

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	① ・ b ・ c
<コメント> 職員が自らの保育が適切であることを確認するため、人権擁護のセルフチェックを年1回行っている。人権についての研修を市が主導して開催しており、園内研修や会議において非常勤職員への周知も図っている。また、「児童憲章」や「保育所保育指針」の精神を意識した保育実践に努めている。		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a ・ ② ・ c
<コメント> 夏季のプールの着替えやおむつの取替え、トイレ介助等、常に子どものプライバシー保護に向けた保育の進め方を園内にて共有している。また、虐待に関する研修やマニュアルは整備されており、フローチャートで職員もすぐに確認できるようになっている。今後の課題として、プライバシー保護に関するマニュアルを整備することが望ましい。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	① ・ b ・ c
<コメント> ホームページは市の管理で行っており、保護者が園の情報を確認できるようになっている。園庭開放を実施しており、地域の未就園児親子を対象とした取組みも実施している。見学に来た保護者に対しては、園長や副園長が対応し、パンフレットと口頭で園の情報を伝え、質問にも的確に答えている。		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	a ・ ② ・ c
<コメント> 入園時には、保護者に「入園のしおり」を渡して丁寧に説明し、パワーポイントを使うことで、より分かりやすい説明となっている。日本語が不得手で、特別な配慮が必要な外国籍等の保護者に対しては、適切に説明するためのマニュアルを整備することが望ましい。		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ ③ ・ c
<コメント> 保育所の利用変更にあたり、必要に応じて、転園先の園へ必要な記録等の引継ぎを行っており、保護者へは事前に引継ぎに際しての情報提供を行う旨の同意も取っている。保育の利用終了時に、その後の相談方法や担当者について口頭で説明しているが、その際に手渡すべき説明文書の作成を検討されたい。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a ・ ④ ・ c
<コメント> 主要な行事後に保護者からアンケートを取り、集めた保護者意見を次回の行事の企画に活かしており、利用者満足につなげる取組みは評価できる。課題としては、アンケート項目に自由記載欄を設けること、また行事ごとではなく、保育全体を振り返った形でのアンケート等も検討されたい。		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a ・ ⑤ ・ c
<コメント> 苦情に対しての窓口の設置が確保されており、苦情件数に関しては毎月の園長会にて報告を行っている。今後、苦情件数や内容について、個人が特定されない範囲で、市のホームページや掲示等における公表も検討されたい。併せて、苦情申立人に対する対応状況や解決結果等のフィードバックも求められる。		

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 保護者の相談にはいつでも応られるよう体制を整え、日頃から登降園の際には積極的に話し掛け、話しやすい雰囲気づくりに努めている。今後、直接会話することが苦手な保護者や、意見が言いづらい案件に対し、どのような形で意見を集めることが可能か、職員間の検討課題として取り組まれない。		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 保護者対応やクレームに対応するためのマニュアルが整備されている。ただし、すべての職員にマニュアルの内容が周知されているとは言い難い。マニュアルを作成するだけでなく、会計年度任用職員を含めた全職員での情報共有の仕組みを構築されたい。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 安全管理に関するグループがあり、遊具点検等のペアを作るなどの安全対策を行っている。ヒヤリハットについての話し合いや、事故防止についての園内研修等を行っている。園内において、安全管理委員会のような形で少人数での会を作成するなどし、ヒヤリハットの要因分析や統計の有効活用を図ることが望ましい。		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	㉔ ・ b ・ c
<コメント> 感染症対策として市の助産師訪問があり、換気や医薬品管理について確認及び指導をしている。また、感染症が流行した際など、手洗い場に張り紙や歌などで、子どもにも分かるように周知を図っている。感染症に関する研修での学びや気づきを全職員が共有し、感染症が発生した際には、感染の拡大を防ぐための意識付けを行っている。		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 定期的な避難訓練、防災訓練を実施しており、職員間でも役割の確認を行っている。災害発生時の対応マニュアル（防災規程等）はあるが、今後、園としてのBCP（事業継続計画）の策定に取り組まれない。BCP策定後は、BCPに沿った訓練の実施が求められる。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	㉔ ・ b ・ c
<コメント> 園としての標準的な保育の実施方法は、マニュアルの形で文書化されている。さらに、保育実践の基となる「保育の全体的な計画」や各種の指導案を作成し、それに基づいた保育が行われている。園内研修を大切にしており、学びたいことは職員からアンケートにて収集し、事例検討をふまえた研修を行っている。		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	㉔ ・ b ・ c
<コメント> 指導案の見直しは、市の副園長・主任会で検討し、市の園長会や保育検討委員会にて話し合って決定するという流れが確立している。また、毎月の職員会議等を使って保育（指導案等）の振り返りを行っており、そこでの検討結果が次回作成時に反映されている。		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>「保育の全体的な計画」から、指導計画、個別指導計画を作成している。普段の子どもの様子を丁寧に観察し、巡回相談や懇談等において適切にアセスメントを実施し、指導計画はクラス担任が責任者となって作成している。必要に応じて、クラス担任以外の職員についても、アセスメントや指導計画の作成に参画することが望ましい。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>障害のある子どもに関しては、個別指導計画が作成されており、定期的に、また状態に変化があったときに、適切な見直しが実施されている。指導計画の様式は、園長会や保育検討委員会にて定期的に検討され、そこでの決定が市の標準ベースとなっている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>I C T化が進み、保育の記録が徐々に手書き（ペーパーベース）からデータベースへと移行している。職員の勤務年数や経験の差によって記録の精度に差異が生じないよう、園長や副園長が適切に指導している。ただ、口頭での指導には限界があり、記録の作成にあたっての基準となるマニュアルの作成を望みたい。</p>		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>市が定めた規程に基づき、子どもに関する記録の保管・保存・廃棄が行われている。プライバシーの保護に関する研修を受講し、個人情報の取扱いの重要性を職員は十分に理解しており、情報漏洩や不適切な保育とならないよう留意している。</p>		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の作成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を作成している。	保46	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>「保育の全体的な計画」は、市が目指す子ども像に基づき、市内の公立園の副園長・主任によって検討され作成されている。標準的な保育ができるよう、定期的に見直している。ただし、園の特徴が十分に盛り込まれておらず独自性に乏しいこと、期中の見直しが不十分なこと等が課題として残る。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>園舎は市内で一番築年数が経過しているが、耐震工事済みである。また、近年夏季の暑さが厳しくなっており、子どもたちの健康面が危惧される環境となっている。そのため、夏場はリズム室にて身体を動かしており、保育室内では静と動のスペースを確保する配慮もしている。0、1歳児室の床が固いため、マットを敷く等の配慮が望まれる。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>職員は、子どもの状態に応じた保育実践のため、気持ちに余裕を持って保育にあたることを意識している。常に職員間の連携に努め、月週案会議や朝礼等において子どもの姿を共有しており、年齢に応じた環境設定の配慮や話し合いもスムーズに行っている。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>子どもが生活習慣を身につけるために、単に口頭で説明するだけでなく、子どもの生活や遊びの中で自然と身に付くようにしている。子ども主体で保育を行っているが、ときには職員が手本を見せることにより、子どもが正しい生活習慣を身につけて行けるよう取り組んでいる。園外に出る際にも、社会的なルールを学ぶ機会としている。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>外遊びの際の「環境構成図」を作成し、各年齢において遊びの育ちを意識して環境を作っている。子どもの主体性を重視することを職員が理解し、様々な場面で選択肢を複数用意して子どもが主体的に選び、活動や遊びを発展させていけるような援助を心掛けている。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>0、1歳児の給食の場面では、子どもの発達に差異があって個別の対応が必要となる。そのため、職員1名が補助に追加で入る等の配慮を行っている。また、職員を固定した場面担当制で保育を行うことで、愛着関係が形成され、子どもたちが安心感をもって過ごせるよう配慮している。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>0歳児と1歳児が同じ保育室で保育を受けている関係で、2歳児は単独のクラス編成である。子ども同士の関わりが盛んであるが、一方では、噛みつきやトラブルの発生もある。トイレが幼児用と兼用のため、年齢にあった使い方を検討されたい。</p>		

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	① ・ b ・ c
<p><コメント> 異年齢保育の機会を増やしており、3、4歳児には「憧れの気持ち」が、5歳児には「思いやりの気持ち」が自然に育ってきている。小学校と連携し、5歳児の活動の様子を就学先の小学校へ伝えている。保護者へは、玄関にクラスの様子を貼り出したり、ICTアプリにて定期的に子ども様子を配信している。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 市や外部の機関が主催する障害保育に関する研修には積極的に参加し、月案会議等において、子どもの姿を共通理解できるよう話し合いを行っている。園舎は平屋建てであるが各所に段差がある。バリアフリー化を進め、障害のある子どもが、健常な子どもと等しく同等な保育を受けられる環境の整備が求められる。</p>		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	① ・ b ・ c
<p><コメント> 早朝や夕刻の長時間保育時には、乳児室と幼児室にて子どもたちを別ける配慮を行っている。年齢差も少なく、夕刻に、子どもたちが落ち着いて保護者の迎えを待つ環境ができている。職員間では、遅番、早番ノートを活用し、保護者への伝達漏れがないよう配慮している。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	① ・ b ・ c
<p><コメント> 小学校との連携機会を多く持ち、幼保小連携協議会で意見交換や研修を行っている。また、10月頃には市内公立幼稚園において公開保育を行って小学校の教諭に保育の様子を観察してもらったり、子どもが小学校を訪問して体験入学に参加する等、相互の連携を図っている。年度末には、「保育所児童保育要録」の引継ぎも適切に行われている。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	① ・ b ・ c
<p><コメント> 子どもの体調に関しては、職員全員で周知し共有しており、異常の際は速やかに保護者に連絡している。午睡時には、SIDS（乳幼児突然死症候群）に対するチェックを行い、その情報を他の健康情報とともに、入園時や定期的に発行している「保健だより」にも掲載して保護者の啓蒙に努めている。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	① ・ b ・ c
<p><コメント> 健康診断・歯科健診の結果は保護者へ周知し、必要に応じて受診を促している。職員は、家庭での受診の有無や、受診した場合にはその結果を所定の用紙にて確認している。保健センターから担当の職員が来園し、子どもたちに歯磨き指導を行っている。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	a ・ ② ・ c
<p><コメント> アレルギー児に対する対応についての研修は行っているが、全職員への浸透が不十分である。どの職員でも同じ対応ができるよう、園内での研修や情報の共有の機会を作りたい。アレルギー児等の保護者の同意を得た上で、他の保護者や子どもに対して、アレルギーや慢性疾患等についての園の対応や方針を正しく伝えていくことが望ましい。</p>		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	① ・ b ・ c
<p><コメント> 年齢に合わせた食事時間、食事の提供の仕方を工夫し、ゆったり安心して楽しく食べられることに心を配っている。園の畑で野菜の栽培を行っており、子どもたちが育てた野菜を収穫し、食材として活用して給食等で提供している。簡単な調理体験もあり、子どもが食に興味や関心を高める工夫をしている。</p>		

A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	a · b · c
<p><コメント> 「大量調理施設衛生管理マニュアル」に従い、衛生的に調理された食事を提供している。献立は市の管理栄養士が作成したもので、保護者にも知らせている。保育士、栄養士、調理員による市の給食検討委員会が年4回開催され、各園から意見をもち寄って献立等の検討工夫を行っている。季節の行事食や郷土食も取り入れている。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	a · b · c
<p><コメント> 園の様子をなるべくオープンにしており、どういう想いで保育を行っているかを保護者にも分かるよう工夫している。ICT化によるアプリ配信で園の取組みや子どもの様子を伝え、園内の掲示で、感染症等の重要な情報を伝えている。送迎時には職員が積極的に保護者に話しかけ、コミュニケーションをとって家庭との情報共有を図っている。</p>		
A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	a · b · c
<p><コメント> 日頃からの送迎時の会話や、個別懇談におけるコミュニケーションを大事にしている。入園説明会や個別懇談等、機会あるごとに園の保育について丁寧に説明し、子ども一人ひとりの様子を言葉で伝えている。子育てに不安がある保護者の相談には、相談を受けた担任が答えられないときには園長や副園長が適切に対応している。</p>		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a · b · c
<p><コメント> 家庭での虐待が疑われる場合の対応や、早期に発見するためのマニュアルが作成されている。虐待やネグレクトにつながりそうな保護者に対しては、特に密なコミュニケーションを図って保護者の気持ちの変化に気を配っている。子どもの心身の観察や会話から、早期発見に努めている。市の幼児教育・保育課や児童相談所等とも連携が取れる体制が整っている。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a · b · c
<p><コメント> 年度の初めに目標や重点目標を立て、6ヶ月ごとに振り返りを行っている。ただ、この取組みが職員個々のレベルに留まっている。自己評価から園全体の自己評価につなげることで、園の強みを高め、弱みを知る機会となる。現在行っている振り返り(自己評価)の結果を基に、より具体的な話し合いを行い、さらなる保育の質の向上を目指されたい。</p>		